

令和7年度 第3回 成年後見制度入門講座

福祉事業者と考える 成年後見制度

～ 後見制度で支援できることはなんですか？～



日時：10月30日（木）午後6時～8時

場所：ふれあい会館3階 会議室

講師：西東京きらり法律事務所 **長谷川敬祐** 弁護士

対象：市内福祉事業所職員等・市民（参加無料・定員先着30名）

申込：電話・FAX・Eメールにて権利擁護センターへ

★ 裏面に今後の入門講座の日程を掲載していますのでご参照ください。



高齢单身、高齢者のみ世帯が増加する中、頼れる親族もいない。親族はいるけど遠方にお住まいで、すぐには来れないケースが見込まれます。何かあったら困るので後見人をつけたいと思うことはありませんか？後見制度でできることは何か共に考えましょう！！



府中市社会福祉協議会

権利擁護センターふちゅう

電話 042-360-3900

FAX 042-362-9093

Eメール kenric@fsyakyu.or.jp

府中社協マスコットキャラクター
「ふわり」



①お名前 (フリガナ)	ご住所または所属	ご連絡先
②お名前 (フリガナ)	ご住所または所属	ご連絡先

令和7年度成年後見制度入門講座 <<今後の開催予定>>
第4回：府中市立心身障害者福祉センター（南町5-38）
第5回：府中市立ふれあい会館（府中町1-30）

	日時	内容
第4回	12月19日(金) 10時半～12時半 「家族が支える後見制度」 ～後見人としてご家族の支援を検討中の方へ～ 講師：長谷川敬祐弁護士	親族の立場で後見業務を検討している方々を対象にその業務や考え方についてご説明します。
第5回	令和8年 1月28日(水) 14時～16時 「元気なうちに決めておこう」 ～高齢期の生活と財産を守るために～ 講師：渡辺和成司法書士	「今後の生活や財産管理について、具体的な方法を元気なうちに決めておきたい」と考える方へ、任意後見制度や家族信託等についてご説明します。

府中市社会福祉協議会 会員加入ご協力をお願い

当協議会は「地域で支えあうまちづくり」の実現のため、市民や福祉関係者・団体などのご協力のもと、さまざまな福祉活動を行う民間の団体です。
地域の声を事業に反映していくため、会費による財政支援にご協力をお願いします。

<年会費> 個人会員300円以上 団体会員2,000円

【問合せ】 総務課 ☎042-364-5137